まちの“イマ”を伝える行政情報誌

広報よしおか

Yoshioka Public Relations

2022
10
No.379

吉岡町役場 検索

今月の表紙

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

目次

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P2
町政ニュース	P3～12
10月Information	P13
健康・子育て／図書館	P14～15
くらしの便利帳／スポーツの話題	P16～17
HOTSHOT	P18～19
よしおかスケジュールカレンダー	P20

※本紙に掲載されているイベントなどは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となる場合があります。最新情報は町ホームページなどで確認してください。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応ワクチンについて

●対象
２回目までの新型コロナウイルスワクチン接種を完了した満12歳以上の全ての人

●接種券について
未使用の接種券（３回目用（緑色の封筒）または４回目用（紫色の封筒））を持っている人 接種を希望する人は、現在お持ちの接種券をご利用ください。
町が送付した接種券を全て使用した人 最終接種日の早い人から順に新しい接種券（ピンク色の封筒）を発送します。接種を希望する人は、接種券が届きましたら予約してください。
接種券を紛失した人 再発行できます。保健センターにご連絡ください。

●使用するワクチン
満12歳～満18歳未満 ファイザー社製
満18歳以上 ファイザー社製またはモデルナ社製
※ワクチンの種類ごとの接種可能年齢については、今後の国の方針により変更となる場合があります。
　オミクロン株対応ワクチンは、従来株に由来する成分とオミクロン株の一つである「ＢＡ．1」の２種類を組み合わせた「2価ワクチン」と呼ばれるものです。オミクロン株対応ワクチンの接種回数は、今までの接種回数にかかわらず、1人1回です。なお、町内の医療機関におけるワクチン接種で使用するワクチンは、10月3日㊊の接種分からオミクロン株対応ワクチンに切り替えており、従来株用のワクチン（1価ワクチン）は、原則1回目および２回目の接種でのみ使用します。

例
4回目接種まで完了した人→4回目接種完了後5カ月後以降に、5回目として1回接種可能
3回目接種まで完了した人→3回目接種完了後5カ月後以降に、4回目として1回接種可能
初回接種（1～2回目接種）まで完了した人→初回接種完了後5カ月後以降に、3回目として1回接種可能

町内で接種可能なワクチン一覧

	初回接種	追加接種 前回接種から5カ月以上経過後接種可能 ※2価ワクチンの接種は、今までの接種回数によらず、1人1回となっています。		
	1～2回目	3回目	4回目	5回目
ファイザー(2価ワクチン) ※満12歳以上	×	○	○	○
モデルナ（2価ワクチン） ※満18歳以上	×	○	○	○
ファイザー（1価ワクチン） ※満12歳以上	○	×	×	×
ノババックス（武田社） ※満12～満18歳未満	○	×	×	×
ノババックス（武田社） ※満18歳以上	○	○ ※前回接種から6カ月以上経過後接種可能	×	×
ファイザー（小児用） ※満5歳～満12歳未満	○	○	×	×

●予約について
　10月15日㊏接種分までの予約を受け付けています。10月16日㊐～22日㊏接種分は、10月11日㊋9：00から予約開始です。

予約方法

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送
※接種日やワクチンの種類は指定できません。
※申請書を持っていない場合は、町コールセンターでおまかせ予約を受付できます。

●町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744
(9:00～19:00㊏・㊐・㊗も受け付け可)

●LINEで群馬県デジタル窓口を友達追加して予約

群馬県デジタル窓口

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（町独自支援分）のお知らせ

コロナ禍における「原油価格・物価高騰対策」として、生活に困っている人に対し町独自の支援を行います。令和3年度と令和4年度の2年連続で住民税均等割が非課税となった世帯に対して、1世帯当たり5万円の現金給付を行います。

▶対象　次の全てに該当する世帯の世帯主

- 令和4年6月1日時点で町に住所を有し、世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯（課税者の被扶養者のみからなる世帯を除く）
- 令和3年12月10日時点で同一の世帯に属する人全員の住民税均等割が非課税であったことによって、令和3年度分の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円）を受給した世帯主の属する世帯（受給資格のある未申請者および辞退者を除く）

▶給付額　1世帯当たり5万円

▶申請方法　世帯の区分ごとに次のいずれかの方法で行います。

プッシュ方式

令和3年12月10日以前から世帯全員が町に住民登録されている世帯
→支給要件を満たす世帯主に10月中に「支給要件確認書」を送付します。通知が届いたら条件に該当するか確認し、町に返送してください。

申請方式

令和3年12月11日以降に町に住民登録された世帯員がいるため、令和4年度の課税データおよび国の給付金の支給データが確認できない世帯
→税情報および給付金の支給状況の確認を行うための申請が必要です。

▶申請期限　令和5年1月31日㈫

▶申請に必要なもの

- 吉岡町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（町独自支援分）申請書（請求書）
  ※町ホームページからダウンロードできます
- 申請・請求者本人確認書類の写し
- 通帳の写しなど（振込先がわかるもの）
- 令和4年度住民税非課税証明書またはその写し（現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる場合は異なる世帯員全員分）
- 令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）の受給状況がわかる書類（支給決定通知書、通帳などの給付金の受給が確認できる部分など）の写し（現住所と令和3年12月10日時点の住所が異なる場合）

▶支給要件フローチャート

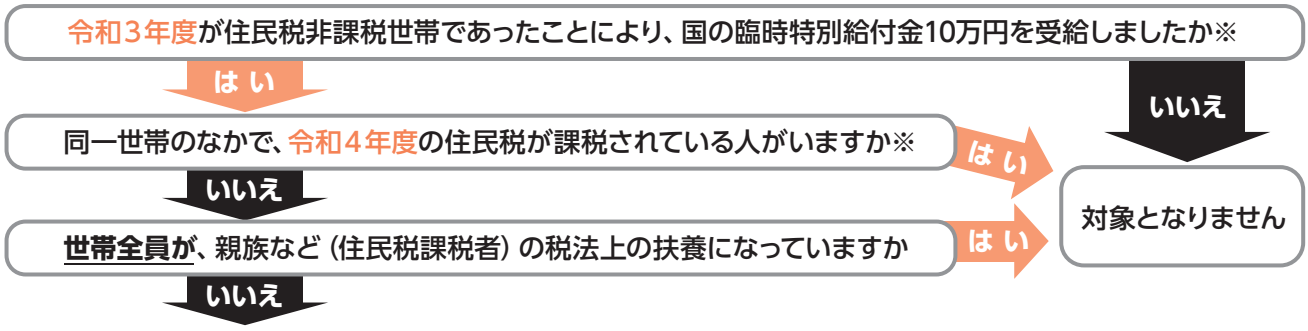

給付金の対象となる可能性があります

該当世帯には10月中に町から「確認書」が発送されますので、必要事項を記入して返送してください。
同一世帯に令和3年12月11日以降の転入者がいる場合は、申請による審査が必要です。審査の結果、支給が認められない場合があります。

※令和3年度の課税額は令和2年中の所得、令和4年度の課税額は令和3年中の所得により計算されます。

申請・問い合わせ先　介護福祉課 福祉室　☎26-2246（直通）

選挙運動費用の公費負担制度（選挙公営）が導入されます

▶問い合わせ先　選挙管理委員会事務局　☎26-2240（直通）

公費負担制度とは

立候補する人の負担を減らし、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を保つことができるようにするため、国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担するものです。

一定数の得票を得られなかった場合は、かかった費用全額が候補者の自己負担となります。費用は、候補者と有償契約を締結した事業者などへ支払いますので、候補者は有償契約を締結した事業者などを、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出てください。

なお、公費負担の拡大に伴って、町議会議員選挙においても供託金制度が導入（15万円）されます。

町では、「吉岡町議会議員及び吉岡町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しており、令和5年4月執行予定の町議会議員および町長選挙から適用される予定です。

選挙区分	選挙公営			供託金
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町長選挙	×→○	×→○	×→○	50万円
町議会議員選挙	×→○	×→○	頒布不可→頒布解禁 公営対象	無し→15万円

※候補者の得票数が供託物没収点に達しない場合は、供託金は没収となるほか、費用は公費負担の対象外となります。
※いずれの費用にも上限額があります。また、この制度は上限額の範囲内で実際に要した費用を交付するものです。

▶供託物没収点（小数点以下第4位を切り捨て）

町長選挙　有効投票の総数÷10　　町議会議員選挙　有効投票の総数÷（議員定数×10）

▶選挙公営の種類

町議会議員選挙および町長選挙の場合における選挙公営の種類には、次のものがあります。

選挙管理委員会は実施に直接関与しないが、その経費の負担のみ行うもの

選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用通常はがきの交付

候補者が内容を提供するが、その実施は選挙管理委員会が行うもの　ポスター掲示場の設置

選挙管理委員会は便宜を提供するが、その実施は候補者が行うもの　公営施設利用の個人演説会

▶公費負担の限度額などについて

町の条例で定める公費負担の限度額などは次のとおりです。

※条例に定める限度額の範囲内で実際に要した費用を公費負担します。

選挙運動用自動者の使用について

区　分		上限単価など	限度額
一般運送契約（ハイヤー契約）		1日当たり64,500円	322,500円
個別契約	自動車借り入れ	1日当たり16,100円	80,500円
	燃料供給	選挙運動日数×7,700円	38,500円
	運転者雇用	1日当たり12,500円	62,500円

※一般運送契約と個別契約は、どちらかを選択。
※選挙運動期間（5日間）のみが対象となり、無投票の場合は、告示日1日分が対象となります。

選挙運動用ビラの作成について

区　分	上限単価	上限枚数	限度額
町長選挙	7.73円	5,000枚	38,650円
町議会議員選挙	7.73円	1,600枚	12,368円

※1円未満の端数切り捨て
※上限枚数はビラ2種類以内の合計枚数

選挙運動用ポスターの作成について

区　分	上限単価	上限枚数	限度額
町長選挙	6,090円	63枚	383,670円
町議会議員選挙			

※上限枚数は、ポスター掲示場数に1.1を乗じて得た数（小数点以下切り上げ）
※上限単価の算出式（541.31円×ポスター掲示場数+316,250円）÷ポスター掲示場数（1円未満切り上げ）

選挙運動用通常はがきについて

区　分	上限枚数
町長選挙	2,500枚
町議会議員選挙	800枚

※郵便局で「選挙用」の表示を受けた選挙運動用通常はがきは、無料で差し出すことができます。

下水道宅内排水設備工事

▶問い合わせ先　上下水道課 下水道室　☎26-2284（直通）

下水道工事（公共下水道・農業集落排水）の本管工事が完了し、供用を開始した地域は、下水道のつなぎこみをしてください。

つなぎこみ工事は、町指定工事店しか取り扱えません。

下水道管には雨水を流さないで!

降雨時の処理場には、雨水の混入した汚水が大量に流れ込み、処理場の機能を損なう事態が起こっています。絶対に雨どいなどからの雨水を流さないでください。

〈吉岡町下水道宅内排水設備工事　指定工事店一覧表〉

所在地		工事店名	電話番号
吉岡町	小倉	小林商会	0279-25-8972
		福島建築設備	0279-54-2324
	上野田	㈱ヨネザワ設備	0279-26-7482
		㈲富士エンジニアリング	0279-55-5855
		森喜建設㈱	0279-54-3236
		㈱原沢組	0279-54-2836
		㈱木之内設備	0279-54-6636
	下野田	勝野建設㈱	0279-54-3551
		㈲吉岡水道	0279-54-7567
		中澤商事㈱	0279-54-2821
		㈱小谷野商事	0279-54-3945
		小林工事	0279-25-7719
		高橋設備工業㈲	0279-54-4016
		ケービック	0279-55-1270
	大久保	坂東建設㈲	0279-54-3982
		㈱飯塚組	0279-54-2766
		㈱カナザワ	0279-55-0786
		㈱エクテス	0279-54-9743
	漆原	栄和設備㈱	0279-54-4060
榛東村		ぐん・せい建商㈱	0279-54-5685
		㈱榎本鉄工所	0279-54-3006
		㈱タナカ設備工事	0279-54-2812
		㈲小林水道工事店	0279-54-3045
		細野水道設備	0279-54-7934
		清水水道	0279-54-5725
		南風設備	0279-54-6716
渋川市		㈲三原冷熱サービス	0279-22-0430
		ワイズテック㈱	0279-51-8290
		㈲北毛空調サービス	0279-23-7982
		石原工業㈱	0279-24-7111
		群馬水道サービス	0279-24-5230
		加藤土建㈱	0279-22-2151
		協同工業	0279-22-1359
		㈱大久保組	0279-23-3852
		㈲佐藤設備	0279-59-2452
		石田設備	0279-52-2817
		㈲マサオ設備工業	0279-52-3179
		㈲狩野工業	0279-23-9412
		日幸工業㈱	0279-52-3854
		㈲新和設備	0279-72-4761
		㈱今井工務店	0279-72-3801
		三喜屋設備	0279-56-2129
		相川興業	0279-23-4680
		今井鉄工㈱	027-232-1977
		㈱テクノ・ヒラカタ	0279-30-8037
		㈲竹井設備	0279-24-2872
		片貝設備	0279-23-4179
		石坂商店	0279-53-3664
		新創建設㈱	0279-56-2115
		㈲岡崎設備	0279-23-9032
		㈲梅田設備	0279-53-3328
		瑞穂建設㈱	0279-23-0886
		㈱小野組	0279-23-2823
		㈲石井設備	0279-25-0445
		樋口建設㈱	0279-20-2100
		北澤設備	0279-52-4598
		芙蓉建設㈱	0279-23-5018

所在地	工事店名	電話番号
渋川市	ファイブスターズ㈱	0279-24-8330
	井口建設㈱	0279-22-1852
	㈲木暮工業設備	0279-23-4672
	宮本建設工業㈱	0279-23-8532
前橋市	大場工業㈱	027-251-3686
	㈲目崎設備	027-252-2752
	㈲植木工業	027-251-9752
	塩原建設㈱	027-231-5377
	㈱シモダ設備工業	027-261-0578
	㈱ニーズ	027-226-5953
	㈱ダイキョー	027-260-6555
	福島工業㈱	027-251-6672
	㈲大家設備	027-234-3888
	㈱高橋水道設備	027-264-0339
	㈲三栄設備	027-224-4897
	㈲榮光設備工業	027-232-5785
	㈱三国	027-267-0019
	㈲磯田興業	027-265-3309
	宮地管工㈱	027-224-2362
	㈲渡辺沖次郎商店	027-234-8791
	㈱小熊工業	027-261-1229
	髙野設備興業	027-232-4911
	㈲石澤設備	027-288-4793
	大協ハウス㈱	027-288-4004
	誠興設備工業㈱	027-288-9270
	下田農機具店	027-288-2070
	㈲空衛アシスト	027-283-8595
	㈱カナメ	027-261-1520
	横田設備	027-269-5003
	エムテック	027-221-1120
	㈱ニチエ	027-289-4805
	林設備	027-285-4070
	月白工業㈱	027-232-8070
	hangover	027-288-7686
	㈱PEAKS	027-288-0090
	㈱関水	027-212-9738
	㈱ヤマニ熱工業	027-225-7400
	アスプレ㈱	027-289-4170
	㈲吉澤工業	027-289-5917
	㈱タカギシ住設	027-265-4965
高崎市	東栄電工㈱	027-362-5836
	角田土建工業㈱	027-343-2064
	㈱アクア	027-353-1012
	高崎施設工業㈱	027-322-2198
	㈱須田ホームサービス	027-373-4156
	つちや設備	027-362-1052
	㈱アリマ設備工業	027-361-8231
	ヨシダ設備興業㈱	027-361-1030
	㈲ケイ・アイ・エヌ	027-329-7711
	工藤管工㈱	027-373-0003
	㈱松本工業	027-373-7019
	㈱コイケ	027-373-7576
	㈲戸塚工業所	027-373-2752
	㈱栗原組	027-372-6112
	福島電気	027-371-4436
	㈱フェニックス	027-322-1000
	荻原設備㈱	027-322-2281

所在地	工事店名	電話番号
高崎市	㈱貝沢設備工業	027-362-3723
	美山水道㈲	027-362-0682
	㈱富士設備	027-363-1125
	宮野環境設備㈱	027-346-2468
	㈱清水工業所	027-374-1560
	㈲宮一設備	027-325-1817
	アキモト設備	027-388-9625
	㈱ベルテックス	027-384-3818
	㈱カノウ設備	027-372-1638
	㈱相互建設工業	027-343-1995
	㈱塚田商会	027-373-1100
	山中工業㈱	027-364-3331
	㈲塚越住設	027-371-5850
	サンエツ設備	027-387-7732
	㈱ツカダ住設	027-350-3380
	相澤工業㈱	027-373-0062
	㈱植原設備工業	027-343-8282
	フルヤ設備	027-371-4580
	㈱木村設備	027-362-5904
	㈱エイテック	027-386-9720
	関東日精㈱	0495-77-3850
	㈲内川水道設備	027-344-5490
	㈲金井住設	027-373-1292
	藤井水道工業	027-373-0563
	㈱アイダ設計	050-3173-2439
	㈱N´sブレーン	027-340-1161
	中村設備	027-371-7698
	㈲シライワ設備	027-346-5720
	㈱大進産業	027-388-1057
	㈱金井設備	027-361-6313
沼田市	㈱小川設備	0278-23-0507
	津久井設備	0278-24-9938
	㈲ミヤタ総合設備	0278-23-1040
	高橋設備工業	0278-22-4548
	㈲佐藤建設工業	0278-53-4726
	㈱諸田総業	0278-22-7779
	㈱金井工務店	0278-24-2886
	戸部設備工事	0278-24-4062
藤岡市	戸沢水道設備	0274-42-2093
	藤岡管設㈱	0274-22-4050
	井野設備工業㈱	0274-25-8162
玉村町	㈱大和家住宅機器	0270-65-2753
	㈲渡辺興業	0270-65-4445
	五常工業㈱	0270-64-5111
伊勢崎市	関口設備工業	0270-76-3801
	㈱後藤設備	0270-50-7581
	川島工業	0270-32-2381
	川岸工業㈱	0270-70-2470
	㈱鈴木設備工業	0270-75-4921
その他	吉田設備	0274-74-3478
	井沢電機	0274-74-9543
	松井興業㈱	0274-67-1112
	㈱坂井住設	0279-84-3201
	C&M	0276-55-5106
	くしぶち設備	0278-25-3042
	ティーツープランニング	0279-75-5588
	㈲湯山設備工業所	049-242-5064

令和４年８月１日現在

よしおか温泉リバートピア吉岡

無料招待券下期分の配布延期

リバートピア吉岡は、源泉ポンプの故障のため営業を中止しています。また現在、年度当初から予定していた浴室改修工事を行っています。

このため、例年広報よしおか10月号とともに配布している「町民特別無料招待券」は、営業再開の見込み状況により後日改めて配布する予定です。日程などが決まりましたら、ホームページや道の駅への掲示などでお知らせします。ご利用いただいている皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

なお、物産館かざぐるま、緑地運動公園、道の駅案内所については通常どおり営業しています。レストラン「和」については、午前11時から午後4時（オーダーストップ午後3時）まで営業しています。ぜひご利用ください。

▼問い合わせ先
産業観光課 産業振興室
☎26・2280（直通）
吉岡町振興公社
☎55・4126

秋の環境美化週間
ごみ収集場所マナーアップ週間

9月・10月は群馬県の「秋の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力のもと、**10月17日㈪～21日㈮**の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。各ごみ集積所で、腕章を付けた役員が現地指導をします。ご協力をお願いします。

⚠町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものには、注意シールを貼ることがあります。

▼問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26・2245（直通）

愛犬の健康のために

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、**1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。**町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。

登録済みで注射を済ませていない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。注射の際に持参してください。

▼注意事項
- 注射会場では、常に飼い主が犬をおさえられるようにしてください。
- 登録された犬に変更事項（死亡・住所異動）があった場合には届出が必要です。必ず住民環境室へご連絡ください。
- マスクの着用や周囲の人との距離を保つなどの感染症対策への協力をお願いします。

▼問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26・2245（直通）

注射代金

注射のみ……3,500円
（注射料2,950円、注射済票手数料550円）

注射＋登録……6,500円
（注射のみの料金に加え、登録手数料3,000円）

実施日	実施会場	住所	時間
10月22日㈯	小倉集会所	小倉282-6	9:00～ 9:10
	町役場北駐車場	下野田560	9:25～10:05
	木戸集落センター	南下721	10:20～10:30
	大久保集落センター	大久保1310-1	10:50～11:00
	駒寄住民センター	大久保2338-5	11:15～11:25
	町消防団二分団詰所	漆原303-3	11:40～11:50

今月の納税

固定資産税 ……3期
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料 …4期

納期限 令和4年10月31日㊊

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

無料税務相談（要事前予約）

- **期 日** 11月15日㊋
- **時 間** 13:30～16:00
- **場 所** 役場2階　第1会議室
- **問い合わせ先**
  税務会計課 税務室 ☎26-2237（直通）

※相談時間については30分を目安に受け付けますが、相談内容により時間が前後する場合があります。

申請期間を延長しました

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金

まちの鳥

地域経済の活性化を図るため、販路開拓などに取り組む小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者
創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業
販路の新規開拓に取り組む事業で次のいずれかに該当するもの

広報事業
- ウェブサイトの作成および更新
- チラシ・DM・カタログの作成および発送
- 新聞・雑誌・インターネット上へ掲載する広告の作成および掲載
- 看板の作成および設置
- 試供品・販促品の製造など

展示会などの出展事業
- 会場の小間借上、装飾
- 展示物の輸送など

▼補助額 対象事業に係る経費（10万円以上）の2分の1
※上限30万円

▼申請期限 11月30日㊌

▼申請方法
申請書に必要書類を添付し、産業振興室窓口に提出してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※交付決定後における補助事業の実施が必須です。また、申請にはその他条件があります。事前に町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申し込み・問い合わせ先
産業観光課 産業振興室
☎26・2280（直通）

困ったら一人で悩まず相談を

10月17日㊊～23日㊐は行政相談週間

まちの木

町では、毎月第2木曜日に行政相談所を開設し、行政相談員が行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

定例相談所
▼期日 10月13日㊍
▼時間 午後1時30分～3時30分
▼場所 老人福祉センター

▼問い合わせ先
総務課 人事行政室
☎26・2240（直通）

▲行政相談マスコット「キクーン」

大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法に基づく土地売買などの届出

まちの花

▼届出が必要な面積
町内全域が非線引き都市計画区域のため、5,000㎡以上の土地を取引した場合、買主は町を経由して県知事宛に届け出を行う必要があります。忘れずに届け出をしてください。

届出書は、都市建設室窓口で受け取るか、県ホームページからダウンロードしてください。

▼届出期間
売買契約を締結した日から起算して2週間以内

▼届出先
建設課（売買した土地の所在する市町村役場）

▼問い合わせ先
県地域創生課
☎027・226・2366
建設課 都市建設室
☎26・2278（直通）

幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金

まちの鳥

自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

6歳未満の乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート（中古品を除く）を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること
- 購入日に幼児が6歳未満であること
- チャイルドシートの購入から1年以内であること
- 町税を滞納していないこと

※補助金の交付は**幼児1人に対し1回限り**です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1（1，000円未満切り捨て）で、上限8，000円

▼申請に必要なもの

□申請書
□領収書など（購入日および購入額が記載されているもの）
□チャイルドシート付属の保証書または取扱説明書
□通帳など（振込先がわかるもの）

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243（直通）

ヘルメットを着用しましょう

高校生等自転車用ヘルメット購入補助金

まちの木

「群馬県交通安全条例」の改正により、令和3年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施します。

▼対象

申請年度に満15歳～満18歳に達する中高生の保護者で、安全基準を満たすヘルメット（中古品を除く）を購入し、次の要件を満たす人

- 申請日に中高生と保護者が町内に住所を有していること
- ヘルメットの購入から1年以内であること

※補助金の交付は**中高生1人に対し1回限り**です。

▼ヘルメットの安全基準

- SGマーク
- JCFマーク
- CEマーク
- GSマーク
- CPSCマーク
- その他町長が認めるもの

▼補助金額

ヘルメット購入価格の2分の1（100円未満切り捨て）で、上限2，000円

▼申請に必要なもの

□申請書
□領収書など（購入日、商品名および購入額が記載されているもの）
□ヘルメット付属の保証書または取扱説明書
□安全基準を満たしていることがわかる書類
□通帳など（振込先がわかるもの）

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243（直通）

教育委員会定例会の傍聴

●日時　10月26日㈬14：45～
●場所　町文化センター2階研修室
●定員　先着8人
※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局 教育総務室　☎26-2285（直通）

後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金

▼対象
次の全てに該当する人
●申請日に町内に住所を有していること
●満70歳以上であること
●自動車運転免許証を保有していること
●町税を滞納していないこと
※申請回数は**1回限り**です。

▼補助金額
後付けの自動車誤発信防止装置の購入および設置に係る費用の2分の1（100円未満切り捨て）で、上限2万円

▼申請に必要なもの
□申請書
□運転免許証の写し
□自動車検査証の写し
□領収書など（購入日および購入額が記載されているもの）
□取扱説明書など（自動車誤発進防止装置の概要がわかるもの）
□装着状況がわかる写真
□補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
□通帳など（振込先がわかるもの）

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243（直通）

運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援

高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

▼対象
次の全てに該当する人
●申請日に町内に住所を有し居住していること
●運転免許証自主返納時に満65歳以上であること
●これまでに当事業による助成を受けていないこと
●運転免許証を返納して1年以内であること
※免許証が失効した場合は対象になりません

返納支援金
5，000円を交付します。

運転経歴証明書交付手数料の全額支援
運転経歴証明書の交付手数料相当額を交付します。

▼申請に必要なもの

返納支援金
□申請による運転免許の取消通知書
□通帳など（振込先がわかるもの）

運転経歴証明書交付手数料の全額支援
□申請による運転免許の取消通知書
□運転経歴証明書の写し
□通帳など（振込先がわかるもの）

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243（直通）

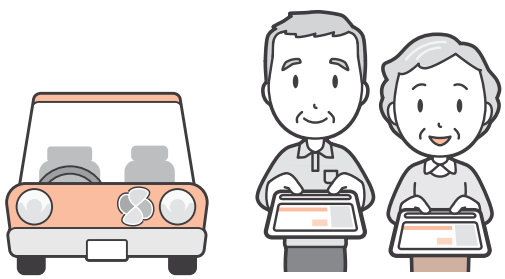

台風の季節です！
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL https://service.sugumail.com/yoshioka/

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら

テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先
総務課 協働安全室　☎26-2243（直通）

よしおかあんしん見守り事業

認知症保険加入制度

自宅で暮らす認知症の人を対象として町が契約者となり、認知症保険に加入できます。第三者に対する不慮の事故、自分自身のけがなどに備え、保険料を全額公費で負担します。事前登録制度とGPS機器貸し出し事業を併せて利用することで、スムーズな捜索活動や早期発見が期待できます。

▼**対象**　認知症などにより徘徊（はいかい）のおそれのある人で「事前登録制度」および「GPS機器貸し出し事業」を利用中または利用希望の人

▼**申請方法**　次のものを郵送または介護高齢室窓口へ持参
□申請書（介護高齢室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。）
□顔写真と全身写真（L版）
※写真は役場で撮影することもできます。申請の際はご相談ください。
※事前登録制度に登録済みの場合は、写真は不要です。

▼**問い合わせ先**
介護福祉課　介護高齢室
☎26・2247（直通）

ナンバーディスプレイなど
特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助

▶**対象**　次の全てに該当する人またはその人の属する世帯の世帯員
- 申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人
- 特殊詐欺対策電話機などの購入から1年以内であること
- 世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▶**補助金額**　購入費の2分の1（100円未満切り捨て）で、上限5,000円

▶**申請方法**　購入した機器の領収書および保証書の写しを添付し、補助金の交付申請を行ってください。

▶**問い合わせ先**
総務課 協働安全室　☎26-2243（直通）

月額2，000円が支給されます

難病患者見舞金

▼**対象**
県が実施する次のいずれかの給付を受けている人
- 特定医療費（指定難病）
- 特定疾患医療給付
- 小児慢性特定疾病医療給付
- 先天性血液凝固因子障害等医療給付

▼**支給額**　月額2，000円
※毎年9月と3月に当該月分までの見舞金を支給します。新規申請の場合は支給決定月からの支給となります。

▼**申請に必要なもの**
□受給者証
□通帳など（本人か保護者の振込先がわかるもの）

▼**申請方法**
福祉室窓口にある申請書に記入し申請してください。（すでに申請済みの人は新たに手続きをする必要はありません。）

▼**申請・問い合わせ先**
介護福祉課 福祉室
☎26・2246（直通）

人権作文集「明るい吉岡町」作文募集

人権作文集「明るい吉岡町38号」に掲載する作文を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

主　題	『人権について考える ～人とのつながりを大切にする社会を～』
内　容	主題に関わる人権について日頃考えていることや気づいたことなど
字　数	字数700～1,000字程度（1行36文字×30行（標題・氏名の各1行を含む））
締め切り	12月23日㊎
提出方法	生涯学習室窓口に持参するか、メール・FAXで提出してください。

提出・問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室　☎54-1054（直通）
FAX 54-8448　syo-gaku@town.yoshioka.gunma.jp

町 LINE公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」をしてご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINE のホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。

▶問い合わせ先　企画財政課 企画室　☎26-2241（直通）

@yoshioka_town

参加者を募集します

心のバリアフリー研修

障害当事者が進行役を務め、「グループワークにより参加者と一緒に対話しながら学ぶ発見型学習」の研修です。社会にあるさまざまな障害を見抜く力を養い、それらを解決するための行動（合理的配慮の提供）につなげるための研修です。受講料は無料です。

▼**期日**　11月15日㈫
▼**時間**　午後2時～3時30分
▼**場所**　文化センター2階研修室
▼**定員**　30人（先着順）
▼**申込期限**　10月31日㈪
▼**申込方法**　電話またはFAXで申し込みをしてください。FAXで申し込む場合には、「心のバリアフリー研修申し込み」と明記し、①氏名②住所③電話番号を記載してください。
▼**問い合わせ先**　介護福祉課 福祉室
☎26・2246（直通）
FAX 54・8681

まちの鳥

今月の手話

「スポーツ、運動」

両手を開いて交互に振り、走るしぐさをします。

月1で学ぶ！消費者の賢コツ

転売チケットのトラブルが急増中！

●**渋川市消費生活センター　☎22-2325**
㈪～㈮午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く）
●**群馬県消費生活センター　☎027-223-3001**
●**消費者ホットライン　☎188**
町ホームページはこちら▶

好きなアーティストなどを応援することは「推し活」と呼ばれており、若い世代ではイベントにお金をかける人の割合が高くなっています。最近では感染症対策を講じて開催されるイベントも徐々に増えていることに伴い、インターネットでのチケット転売トラブルに関する相談が増加しています。

トラブルの事例

●転売仲介サイトであることに気がつかず、定価より高額なチケットを購入した。
●転売仲介サイトで購入したチケットでは入場できないことに後から気がついた。
●SNSで知り合った個人と取引したが、代金を振込んだ後に相手と連絡がとれなくなった。

ここをチェック！

●チケットはイベントの主催者、販売許可を得ているサービス、アーティスト公式サイトなどの正規ルートから購入しましょう。
●チケットには、転売禁止であることや転売が判明した場合には入場できないことなどのルールが記載されています。チケットの購入前に公式ホームページの情報を確認しましょう。

不安やトラブルが生じたら、一人で悩まず消費生活センターへ相談しましょう

観て! 聴いて! 学ぶチャンス!

第45回　町文化協会主催
町民文化祭

〈開催式〉 期日 11月3日㈭・㊗ 時間 13:00～13:30

11月3日㈭・㊗～27日㊐

〈会場〉文化センター

あなたの知らない町の文化活動や
作品をぜひ肌で感じてください。
※都合により、終了時間が早まる場合があります。

文化の秋　入場・見学は全て無料

芸能部門

伝統芸能発表会
①11月3日㈭・㊗ 13:35～15:00
②11月5日㈯　13:30～15:15

芸能発表会
①11月6日㊐　10:00～15:00
②11月12日㈯　10:30～15:30

令和元年度芸能発表会

令和元年度伝統芸能発表会

舞踊発表会
11月19日㈯　13:00～16:00

歌謡祭
11月20日㊐　13:00～16:00

▶問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室
(文化協会事務局)☎54-1054(直通)

作品部門

菊花展
11月3日㈭・㊗～6日㊐　9:00～17:00
※6日は～14:30

文化協会加盟団体作品展覧会
①11月3日㈭・㊗～6日㊐ 9:00～17:00
※6日は～15:30
②11月10日㈭～13日㊐ 9:00～17:00
※13日は～15:30

令和元年度展覧会

盆栽&ローヤ柿展
11月12日㈯ 12:00～17:00
11月13日㊐　9:00～15:00

園児・児童・生徒作品展覧会
11月15日㈫～27日㊐　9:00～17:00
※文化センター休館日を除く

大会部門

囲碁将棋大会　参加費1,000円(中学生以下は無料)
11月20日㊐　9:30～16:00
※10月20日㈭までに、生涯学習室窓口または電話で申し込みをしてください。

ぎのうじっしゅうせいの人へ
ぎのうじっしゅう SOS

会社の人からなぐられたり、いやなことを言われたりして困っているときは、そうだんしてください。あなたの国のことばを話せる人がそうだんを聞きます。

●**ベトナム語**（Tiếng Việt）
電話:0120-250-168
月曜日から金曜日　午前11時から午後7時
土曜日　午前9時から午後5時

●**中国語**（中文）
電話:0120-250-169
月曜日・水曜日・金曜日
午前11時から午後7時
土曜日　午前9時から午後5時

●**インドネシア語**（Bahasa Indonesia）
電話:0120-250-192
火曜日・木曜日　午前11時から午後7時

●**フィリピン語**（Wikang Pilipino）
電話:0120-250-197
火曜日・木曜日　午前11時から午後7時
土曜日　午前9時から午後5時

●**英語**（English）
電話:0120-250-147
火曜日・木曜日　午前11時から午後7時
土曜日　午前9時から午後5時

●**タイ語**（ภาษาไทย）
電話:0120-250-198
木曜日　午前11時から午後7時
日曜日　午前9時から午後5時

●**カンボジア語**（ភាសាខ្មែរ）
電話:0120-250-366
木曜日　午前11時から午後7時

●**ミャンマー語**（မြန်မာဘာသာ）
電話:0120-250-302
火曜日　午前11時から午後7時

電話ができない人は、メールでそうだんすることができます。
メールのやり方は、外国人技能実習機構のウェブサイトを見てください。
URL：https://www.otit.go.jp

◀ウェブサイトはこちら

10月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ　第1・第3水曜日（第5水曜日は休み）
カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ　第2・第4水曜日
ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。（※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。）

PET

粗大ごみ（回収は2カ月に一度）
11月　2日㈬　8:00～　9:00　吉岡町児童館（溝祭）
10:30～11:30　陣場公会堂（陣場）
11月16日㈬　8:00～　9:00　明治小学校東駐車場（北下）
10:30～11:30　群馬用水小倉調整池広場（上野田）
粗大ごみシール　1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
㈪～㈮　10:00～17:00
㈯　10:00～15:00　㈰・㊗は休館

10月11日㈫	10:30～	みんなあつまれ!
19日㈬	16:00～	みんなでつくろう!
24日㈪	16:00～	映画会

英語あそび　10月 7日・28日㈮　10:30～

えくぼクラブ

10月 3日㈪	リズムあそび	10:30～
	ママシンガーズ	11:00～
4日㈫	ファミリーコンサート	10:30～
17日㈪	ママシンガーズ	10:30～
18日㈫	運動会	10:30～
24日㈪	リズムあそび	10:30～

人口

人　口　22,306人（47）　男　性　10,979人（16）
世帯数　8,727戸（19）　女　性　11,327人（31）
令和4年9月1日現在（　）は前月比

相談会

予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室
㊊10/11㈫、11/14㈪
㊐13:00～17:00
（15:00～手話通訳者設置）
㊍役場第1会議室
㊐福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談
（法律相談のみ予）
㊊10/13㈭、11/10㈭
㊐13:30～15:30
（法律相談は～16:00）
㊍老人福祉センター
㊐㊎福祉室
☎26-2246
㊎人事行政室
☎26-2240
㊎社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予
㊊10/14㈮、11/11㈮
㊐13:30～16:15
㊍役場第1会議室
㊐都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予
㊊10/27㈭
㊐19:00～
㊍㊐隣保館
☎54-4692

こころの相談 予
㊊①10/6㈭、②10/20㈭
㊐13:30～15:30
㊍①渋川保健福祉事務所
②渋川市保健センター
㊓精神科全般
㊐渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

（注意）・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。　※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	内科	外科	歯科※
10	2㈰	**大谷内科クリニック** 渋川市中村 20-1881	**中野医院** 渋川市渋川 22-1219	**北毛病院** 渋川市有馬 24-1234	**高橋歯科クリニック** 渋川市行幸田 24-8211
	9㈰	**斎藤内科外科クリニック** 渋川市金井 22-1678	**榛東さいとう医院** 榛東村新井 54-1055	**高野外科胃腸科医院** 渋川市渋川 24-2454	**吉岡歯科クリニック** 渋川市行幸田 24-8289
	10㊗	**みゆきだ内科医院** 渋川市行幸田 60-6070	**大井内科クリニック** 吉岡町北下 30-5575	**あだち整形外科** 渋川市金井 30-1170	**K歯科クリニック** 渋川市金井 22-2331
	16㈰	**厚成医院** 渋川市石原 22-1060	**ふるまき内科医院** 渋川市八木原 25-8881	**渋川医療センター** 渋川市白井 23-1010	**あおば歯科医院** 榛東村新井 25-8820
	23㈰	**奈良内科医院** 渋川市渋川 25-1155	**榛東わかばクリニック** 榛東村山子田 20-5531	**関口病院** 渋川市渋川 22-2378	**しまむら歯科医院** 渋川市八木原 20-1182
	30㈰	**神山内科医院** 渋川市渋川 22-2181	**駒寄こども診療所** 吉岡町大久保 55-5252	**渋川医療センター** 渋川市白井 23-1010	**山川歯科医院** 渋川市渋川 22-0260
11	3㊗	**井口医院** 渋川市金井 25-1100	**岡本内科クリニック** 吉岡町大久保 20-5353	**加藤整形外科医院** 渋川市行幸田 20-1007	**駒寄歯科クリニック** 吉岡町大久保 30-5500

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099　◎夜間急患診療所（19:00～22:00　年中無休）☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103　健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。
◎**耳鼻科の休日当番医は、継続が困難となったため、6月末で終了しました。**

精神保健福祉普及運動期間

10月10日㊊㊗～16日㊐は精神保健福祉普及運動期間です。精神保健福祉に関する知識の普及および理解の促進を目的として全国的に取り組まれている運動です。

こころの病気は誰にでも起こる可能性があります。こころの不調やストレス症状が長く続いている場合や、日常生活に支障が出ている場合は、早めに専門機関に相談することをお勧めします。また、自分で不調に気付いていても、こころの病気だと思っていない場合もあります。職場や家庭でその人らしくない行動が続く場合や生活面での支障が出ている場合は、早めに専門機関に相談するよう勧めてください。

●本誌informationの**「こころの相談」**もご利用ください。

令和4年度総合健診（集団健（検）診）について

令和４年度の総合健診は、11月２日㊌が最終日です。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。また、町国民健康保険に加入している人は特定健診も同日に受けることができます。

10月・11月の集団検診日程

10月13日㊍、14日㊎、15日㊏
11月１日㊋、２日㊌

※事前に予約が必要です。詳しくは、町ホームページや6月上旬に対象者に配布したお知らせをご覧ください。

問い合わせ先　健康子育て課 健康づくり室　☎54-7744（直通）

11月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、**10月の予定は広報9月号11ページ**をご覧ください。

内　容	日　時	対　象　者	摘　　要
助産師相談会	８日㊋ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。
ことばの相談	８日㊋ 14:00～16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること（発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。
2歳児歯科健診	９日㊌受付13:00～	令和2年9月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	10日㊍ 10:00～12:00 18日㊎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。
ハーフバースデー	15日㊋ 9:30～11:30	令和4年4月～5月生まれ	内容：ベビーダンス・離乳食の話 ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。
土日開催 **健康相談**	19日㊏・27日㊐ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※19日㊏午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士
土日開催 **母子手帳交付**		妊婦	**妊娠届出書**を持参してください。
母乳＆離乳食相談	24日㊍受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。
３歳児健診	25日㊎受付13:00～	令和元年8月16日～9月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
1歳6カ月児健診	29日㊋受付13:00～	令和3年4月16日～5月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談（作業療法士）	30日㊌ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること（いざり・ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ㊐健康づくり室に**電話で事前予約**をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」☎0120-026-103 へ！（年中無休・通話無料）

わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？
2歳以下のお子さんを募集中です。
郵送またはメールで受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241（直通）

生後半年のお祝い「ハーフバースデー」を開催します！

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう！ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の悩み共有しませんか？

- **期日**　11月15日㈫
- **時間**　9：30～11：30
- **場所**　保健センター
- **内容**　ベビーダンス、離乳食＆育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- **対象**　令和4年4月～5月生まれの子とその親
- **定員**　親子10組（定員になり次第受け付け終了となります。）
- **申込期間**　11月1日㈫～8日㈫（㈯・㊡・㊗を除く）に窓口または電話で申し込みをしてください。

▶問い合わせ先　健康子育て課 健康づくり室
☎54-7744（直通）

図書館

（文化センター内）☎54-6767

吉岡町図書館　検索　Click!

休館日
10／3㈪・9㊡・11㈫・12㈬・17㈪・24㈪・27㈭・31㈪
11／7㈪
※10／9㊡ふるさと祭りのため休館になります

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日　11:00～

パネルシアター
10/26㈬　10:00～

新着紹介

一般向け（図書）

こいごころ
（畠中恵／新潮社）
若だんなにまた会いたい。最後に心の底からそれだけを願っていたー。永遠の命を持つはずの妖にとっての最期とは…。「しゃばけ」シリーズ第21弾。『小説新潮』掲載を単行本化。　TRCマークより

カーボンニュートラル 図で考えるSDGs時代の脱炭素化
（山崎耕造／技報堂出版）
エネルギー・環境問題とＳＤＧｓとは？　炭素のリサイクル方法は？　産業政策「グリーン成長戦略」とは？　パリ協定とは？　カーボンニュートラルの技術や課題について幅広く、かつ、やさしく解説する。
TRCマークより

児童向け（図書）

キャベたまたんていおとぎ世界でじけんはっせい!?
（三田村信行／金の星社）
シンデレラの世界に入りこんだ、キャベたまたんていたち。そこでは、シンデレラが落としたガラスのくつが何者かに盗まれてしまっていた。キャベたまたんていは、ガラスのくつを見つけることができるのか。　TRCマークより

にらめっこしましょ むっしっし つよいむしたち
（よこたいくこ／金木犀舎）
にらめっこしましょ、むっしっし！　虫って、どんな顔か知っているかな？ あり、はち、かなぶん、かまきり、かみきりむし、くわがたむし、かぶとむし…。見たことのある虫の顔が大きく描かれているよ。どの虫かあててね！　TRCマークより

DVD　騙し絵の牙

CD　ah- 面白かった（ 吉田 拓郎 ）

利用カードの更新手続きのご案内

町図書館では利用登録者の情報を最新で正確なものにするため、利用カードに有効期間を設けました。有効期間は5年間で、5年ごとに更新が必要です。有効期間を過ぎると、貸し出し・予約などの手続きや、図書館ホームページ・館内利用者用コンピュータ（OPAC（オーパック））へのログインができなくなります。

有効期間と更新手続きが必要な時期

利用カード作成日	有効期間	更新手続き
令和3年3月31日以前	令和5年3月31日まで	令和4年10月1日から
令和3年4月1日以降	作成した日から5年間	有効期間満了日の30日前から

更新の際は本人確認が必要です。マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証などを用意してください。
※詳しくは図書館ホームページをご覧になるか、お問い合わせください

「図書館通帳」を作ってみませんか？

図書館通帳とは、借りた資料の記録（貸出日、資料名、著者名、資料コード、金額（1カ月の総額））が記載される通帳型記録帳です。発行は無料で、町図書館に設置している「通帳印刷機」で印字できます。図書館カウンターでお申し込みください。

献血にご協力をお願いします

㊐10月28日㊎
㊐午前10時～正午、午後1時15分～4時
㊐町役場

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、血液が不足しています。会場でも感染予防対策を行います。通常より時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※200㎖献血は、医療機関からの需要状況により、人数制限をする場合があります。

㊐介護福祉課 福祉室
☎26・2246（直通）

群馬県版図柄入りナンバープレートに関する県民アンケートのお知らせ

県では令和5年度に導入を目指している「群馬県版図柄入りナンバープレート」のデザイン候補案について、県民アンケートを実施しています。

▼期限 10月21日㊎

▼参加・投票方法

アンケート用紙を郵送・メール・FAX

※ぐんま電子申請受付システムでも受け付けています。

▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

※アンケート用紙は県ホームページに掲載されています。

▼投票資格

県内在住、在勤、在学者（投票は1人につき1回まで）

※詳細については県ホームページをご確認ください。

▲県ホームページはこちら

▼申し込み・問い合わせ先

県地域創生部地域創生課
〒371-8570
前橋市大手町1-1-1
☎027・226・2352
FAX027・243・3110
✉chiikisien@pref.gunma.lg.jp

子どもの里親を募集

さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度も行っています。中央児童相談所北部支所は、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明（相談）会を開催します。

第1回 10月5日㊌渋川市役所3階会議室
第2回 10月13日㊍沼田市役所4階防災会議室
第3回 10月20日㊍長野原住民総合センター研修室（長野原町役場隣）
第4回 10月26日㊌榛東村役場3階会議室
第5回 11月2日㊌中之条町役場第3、第4会議室
第6回 11月9日㊌みなかみ町役場第3、第4会議室
第7回 11月16日㊌吉岡町保健センター

㊐各回午後1時～4時
㊐里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

※開催市町村以外に住んでいる人も参加可能です。

㊐無料
㊐直接会場へお越しください。
㊐県中央児童相談所北部支所
☎20・1010

前橋矯正展

刑務所・少年院などの矯正施設で行っている矯正処遇の現状を紹介し、犯罪者および非行少年に対する理解を求め、改善更生および円滑な社会復帰を推進します。

㊐10月15日㊏
㊐午前9時～午後3時
㊐前橋刑務所特設会場（前橋市南町1-23-7）

主な内容

- 矯正の現状を紹介する写真パネルなどの展示
- コンピュータによる性格診断
- 群馬県更生保護女性会によるバザー
- 刑務所作業製品などの展示即売会
- 「ちびっこ刑務官」撮影会（子どもサイズの刑務官制服貸与による記念撮影）
- 明星幼稚園児によるマーチングバンド演奏
- 前橋市立南橘中学校吹奏楽部による演奏

㊐前橋刑務所処遇部企画部門（作業）
☎027・223・3024

県営住宅11月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間 11月1日㊋～15日㊋

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

㊐県住宅供給公社
☎027・223・5811
FAX027・223・9808

ストップ！ 不正軽油

県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用したりすると地方税法違反となることがあります。不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

㊐不正軽油110番
前橋行政県税事務所県税課
☎027・231・2801

㊐＝期日 ㊐＝時間 ㊐＝場所 ㊐＝対象 ㊐＝費用 ㊐＝申し込み ㊐＝問い合わせ

県立二葉高等特別支援学校 地域の学校開放講座「ふたばいきいき体験講座」

肢体不自由教育に興味のある人や障害のある子どもの家族、地域の皆さまなどを対象に、生徒の活動をより深く知ってもらうために、体験講座を開催します。

①総合的な探究の時間における生徒の発表と意見交流会
㊐令和5年1月13日㊎
㊐午前10時40分～12時25分
②ボッチャ体験・交流活動
㊐令和5年1月19日㊍
㊐午前11時35分～12時25分

共通事項

㊑各3人(先着順)
㊒無料
㊓県立二葉高等特別支援学校
㊐住所・氏名・電話番号・希望する講座(①、②または両方)を記入し、FAXまたはメールで、11月1日㊋～12月16日㊎に申し込みをしてください。
㊐㊐県立二葉高等特別支援学校
☎027・360・6611
FAX027・360・6612
✉futakoutoku-snes@edu-g.gsn.ed.jp

群馬県労働委員会が雇用のトラブル解決をサポートします

近年、職場でのパワハラや解雇など、労働者と事業者との間のトラブルが増加しています。県労働委員会は、そうした労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関です。「個別労働紛争あっせん制度」では、労使問題に関し経験豊かなあっせん員が、労使双方の話を伺いながら、労使の歩み寄りを促し、紛争が話し合いにより円満に解決されるようサポートします。費用は無料で、秘密は厳守します。労使間のトラブルでお困りの人は、県労働委員会にお気軽にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

対象者 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主
対象事案 解雇・雇い止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争
㊐県労働委員会事務局(県庁26階)
☎027・226・2783

スポーツの話題

大会の結果

第49回町民ソフトボール大会(自治会対抗)

7月24日㊐
優勝 下野田自治会
準優勝 上野田自治会
第3位 大久保寺下自治会
北下自治会

優勝した下野田自治会は県民スポーツ大会へ、準優勝の上野田自治会は渋川広域大会へ出場します。

第51回町民弓道大会

8月21日㊐

2段以下の部
優勝 山本 弘樹
準優勝 佐藤 里央
第3位 長塩 三枝子

3段以上の部
優勝 青木 敏子
準優勝 髙村 哲夫
第3位 坂上 知峰

総合の部
優勝 山本 弘樹
準優勝 青木 敏子
第3位 佐藤 里央

大会のお知らせ

第31回町民ケイマンゴルフ大会

㊐11月20日㊐
㊐午前7時30分集合
㊓町ケイマンゴルフ場
㊑18歳以上の町内在住・在勤者
㊑50人(先着順)
㊒2,000円(プレー費・食事代)
※年会費未納者は別途500円を当日受け付けで納入
㊔18ホール・ストロークプレイ(新ペリア方式)
㊐11月12日㊏までに、ケイマンゴルフ場へ申し込みをしてください。(期日厳守)
㊐㊐ケイマンゴルフ場
☎54・1221

第2回町民パドルテニス大会

㊐12月4日㊐
㊐午前9時
㊓明治小学校体育館(明治地区児童屋内体育施設)
㊑町内在住者
㊐当日会場で受け付け
㊐スポーツ協会パドルテニス部長 松岡朋宏
☎090・7179・6812

教室のお知らせ

パドルテニス教室

㊐11月4日～18日毎週㊎(3回)
㊓明治小学校体育館(明治地区児童屋内体育施設)
㊐午後7時30分～9時30分
㊑町内在住者
㊐当日会場で受け付け
㊐スポーツ協会パドルテニス部長 松岡朋宏
☎090・7179・6812

第19回体験剣道教室

㊐11月20日㊐
㊐午前9時～12時30分
㊓社会体育館剣道場
㊑町内在住・在勤者
※剣道講話、試合見学、体操、礼法、基本動作(素振りや打ち込み)体験などを行います。
㊐動きやすい服装、タオル、飲み物
㊐㊐スポーツ協会剣道部長 小竹 祥平
☎26・2917

教室大会の中止のお知らせ

11月27日㊐開催予定の第32回町民駅伝大会およびランニング教室は中止となりました。

㊐=期日 ㊐=時間 ㊓=場所 ㊑=定員 ㊑=対象 ㊒=費用 ㊐=申し込み ㊐=持ち物 ㊔=種目 ㊐=問い合わせ

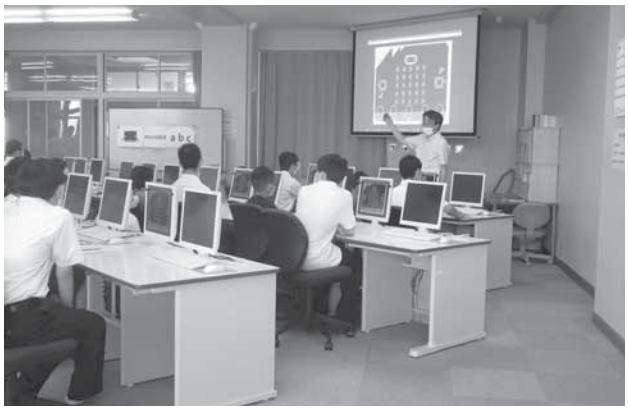

プログラミング講座を開催しました

7月26日、吉岡・渋川・榛東の3市町村合同で「小・中学生から始めるマイコンボードプログラミング講座」が渋川工業高校情報システム研究部の生徒と先生が講師となり開催されました。

講座後のアンケートでは、多くの児童・生徒から「家でも続けてプログラミングをしたい」と回答がありました。

自衛官等募集相談会

7月27日、文化センターロビーで相談会が実施されました。「自衛隊に関すること」「自衛官になるには」「受験の手続き」などについて、前橋募集案内所の広報官が詳しく相談にのりました。

防犯啓発活動を実施

年金受給日前の8月12日、町防犯委員会と町交番は、町内金融機関6カ所で振り込め詐欺の防犯啓発物品を配布しました。

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

○スキマ時間に手軽に読める
○最新号の配信をアプリでお知らせ
○スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法
1.下のQRコードから無料アプリ マチイロ をインストール
2.「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先
企画財政課 企画室　☎26-2241(直通)

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

❶国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
❷外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

大樹町・吉岡町友好都市協定締結10周年記念セレモニー

北海道大樹町と吉岡町は、平成23年に友好都市協定を締結し10周年を迎えました。

大樹町で8月7日に開催された歴舟川清流まつりでは、記念セレモニーが開催され、群馬県の名産である「だるま」に両町長が目入れを行い、さらなる友好関係の発展を祈念しました。

食生活改善推進員による「親と子の料理教室」を開催しました!

8月7日、保健センターで小学生と保護者を対象に「親と子の料理教室」を開催しました。当日は10組21人の親子が参加し、食生活改善推進員の皆さんに教えていただきながら親子で楽しく調理ができました。参加者からは「おいしくできた」「普段は一緒に料理ができないので、良い機会だった」「夏休みの良い思い出になった」などの感想が寄せられました。

夏休み子どもときめき講座を開催しました!

▲元気キッズレクリエーション(8月5日)

▲えいごであそぼう!(8月9日・10日)

▲ペットボトルロケットを作って飛ばそう!(8月16日・20日)

町文化センターで小学生を対象に夏休み子どもときめき講座を開催しました。親子で参加する講座では、「親子で協力して工作できた」「親も子も思い切り体を動かし楽しめた。また参加したい。」といった感想がありました。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

8月19日に、八幡山公園グラウンドで「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が開催されました。ラジオ体操は午前6時から開始され、450人の参加者は、朝の爽やかな空気の中で、のびのびと体を動かしました。

広報よしおか
2022年10月号 No.379
毎月第1金曜発行

10月～ よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
					(保)子育て相談会 広報10月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
9 (町)よしおか ふるさと祭り	10 スポーツの日 燃えるごみ(明治地区)	11 (町)障害福祉なんでも相談室 定例農業委員会 (保)助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	12 分別ごみ(全域)	13 (老)人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	14 (町)空き家等無料相談 (保)総合健診 燃えるごみ(駒寄地区)	15 (保)健康相談・母子手帳交付
16	17 (町)証明発行延長(住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	18 (保)1歳6カ月児健診 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	19 (保)10～11カ月児健診 燃えないごみ(全域)	20 (保)リフレッシュヨガ教室 燃えるごみ(明治地区)	21 (保)3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	22 狂犬病予防注射
	ごみ収集場所マナーアップ週間					
23	24 燃えるごみ(明治地区)	25 (保)3～4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	26 (保)運動発達の相談 (文)定例教育委員会 分別ごみ(全域)	27 (保)母乳&離乳食相談 リフレッシュヨガ教室 (隣)無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	28 (保)子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	29 (保)健康相談・母子手帳交付
30	31 (町)固定資産税 …第3期納期限 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 …第4期納期限 燃えるごみ(明治地区)	11/1 (保)総合健診 燃えるごみ(駒寄地区)	2 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(溝祭・陣場)	3 文化の日 (文)町民文化祭(11/27まで) 燃えるごみ(明治地区)	4 広報11月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	5
6	7 (町)証明発行延長(住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	8 (保)助産師相談会 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	9 (保)2歳児歯科健診 分別ごみ(全域)	10 (町)定例農業委員会 (保)子育て相談会 リフレッシュヨガ教室 (老)人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	11 (町)空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	12

実施場所 (町)役場 (保)保健センター (老)老人福祉センター (隣)隣保館 (議)議会 (文)文化センター

※保健センター事業の詳細については、広報9月号11ページをご覧ください

内容が変更・中止になる場合があります。 町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。

友好都市 大樹町(たいきちょう) 通信

歴舟川清流まつり

8月7日、大樹町の夏の大イベント「歴舟川清流まつり」を開催しました。ペットボトルロケットコンテストやステージイベント、花火大会に多くの来場者の笑顔が見られました。夕刻から始まるペルプネ火まつりでは、高さ20mもある柱松明に点火し、倒れる方角で豊漁か豊作を占います。炎は天を焦がすほど勢いよく燃え上がり、大きな音をたてて山側に倒れ、五穀豊穣が約束されました。今年は吉岡町の柴崎町長にも参加いただき友好都市提携10周年のお祝いも行いました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

宮内家の愛ドル (大久保)

しずくちゃん R3.12.8生　つむぎちゃん R3.12.8生

父 洋一さん・母 美紅さん
雫ちゃん 紬ちゃん
9カ月

★メッセージ
2人仲良く元気いっぱい大きくなってね。

★名前に込めた思い
両親それぞれ大好きな名前です。
紬と言えば祖母を思い出しますし、
雫と言えば2人の記念日がいつも雨の日だと思い出します。

【編集後記】

気温がぐっと下がり、朝晩は肌寒さすら感じるようになりました。外出先では上着を使って体温調節するなど、風邪をひかないよう注意したいと思います。

発行：吉岡町役場　編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地
☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshioka.gunma.jp/
yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。